

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
現金預け金	231,011	168,595
コールローン	48,566	108,344
買入金銭債権	37,847	22,145
商品有価証券	5,139	1,622
金銭の信託	16,112	19,930
有価証券	1,633,895	1,632,164
貸出金	3,634,079	3,599,731
外国為替	3,210	2,474
その他資産	37,657	74,437
動産不動産	124,583	124,510
繰延税金資産	49,391	52,166
支払承諾見返	64,240	54,916
貸倒引当金	159,664	151,960
投資損失引当金	765	903
資産の部合計	5,725,305	5,708,175

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
預金	4,994,031	5,035,887
譲渡性預金	36,540	52,390
コールマネー及び売渡手形	163,703	156,557
借入金	60,035	60,068
外国為替	375	338
社債	26,650	24,040
その他負債	76,677	30,402
退職給付引当金	2,044	1,522
債権売却損失引当金	1,260	1,378
再評価に係る繰延税金負債	12,064	11,746
支払承諾	64,240	54,916
[負債の部合計]	[5,437,622]	[5,429,246]
少数株主持分	2,135	2,192
[少数株主持分]	[2,135]	[2,192]
資本金	48,652	
資本準備金	29,114	
再評価差額金	17,076	
連結剰余金	164,206	
その他有価証券評価差額金	26,648	
為替換算調整勘定	51	
[計]	285,749	
自己株式	45	
子会社の所有する親会社株式	156	
[資本の部合計]	[285,548]	
資本金		48,652
資本剰余金		29,114
利益剰余金		165,062
土地再評価差額金		17,401
その他有価証券評価差額金		18,613
為替換算調整勘定		202
自己株式		1,907
[資本の部合計]		[276,735]
負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,725,305	5,708,175

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	158,340	146,591
資金運用収益	115,181	101,041
貸出金利息	72,516	71,364
有価証券利息配当金	31,398	26,259
コールローン利息及び買入手形利息	1,489	1,352
預け金利息	6,234	916
その他の受入利息	3,543	1,149
信託報酬	2	11
役務取引等収益	11,817	12,679
その他業務収益	24,350	29,379
その他経常収益	6,987	3,479
経常費用	192,865	139,038
資金調達費用	22,880	9,618
預金利息	8,334	3,163
譲渡性預金利息	8	13
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,505	1,179
債券貸借取引支払利息		1
借入金利息	1,009	1,074
社債利息	708	299
転換社債利息	111	
その他の支払利息	10,203	3,887
役務取引等費用	3,520	3,615
その他業務費用	24,543	25,068
営業経費	57,929	54,537
その他経常費用	83,990	46,198
貸倒引当金繰入額	59,013	17,342
その他の経常費用	24,977	28,855
経常利益(は経常損失)	34,525	7,553
特別利益	96	130
動産不動産処分益	2	16
償却債権取立益	93	113
特別損失	783	124
動産不動産処分損	783	124
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	35,211	7,558
法人税、住民税及び事業税	5,254	494
法人税等調整額	19,502	3,489
少数株主利益	70	147
当期純利益(は当期純損失)	21,034	3,426

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	187,695	
連結剰余金増加高	145	
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	145	
連結剰余金減少高	2,601	
配当金	2,566	
役員賞与	35	
当期純損失	21,034	
連結剰余金期末残高	164,206	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		29,114
資本剰余金期末残高		29,114
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		164,206
利益剰余金増加高		3,426
当期純利益		3,426
利益剰余金減少高		2,570
配当金		2,565
土地再評価差額金取崩額		4
利益剰余金期末残高		165,062

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（は税金等調整前当期純損失）	35,211	7,558
減価償却費	21,261	21,676
持分法による投資損益（ ）	27	2
貸倒引当金の増加額	37,142	7,704
投資損失引当金の増加額	445	137
債権売却損失引当金の増加額	1,893	118
退職給付引当金の増加額	923	521
資金運用収益	115,181	101,041
資金調達費用	22,880	9,618
有価証券関係損益（ ）	15,483	16,971
金銭の信託の運用損益（ ）	535	128
為替差損益（ ）	42	18
動産不動産処分損益（ ）	780	107
商品有価証券の純増（ ）減	36,684	3,516
貸出金の純増（ ）減	75,687	34,347
預金の純増減（ ）	71,344	41,855
譲渡性預金の純増減（ ）	20,755	15,850
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	71,751	92,335
コールローン等の純増（ ）減	5,044	46,547
コールマネー等の純増減（ ）	64,318	7,112
債券貸付取引担保金の純増減（ ）	20,035	
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）		20,035
外国為替（資産）の純増（ ）減	1,234	736
外国為替（負債）の純増減（ ）	100	37
資金運用による収入	117,004	103,974
資金調達による支出	24,790	11,174
その他	16,701	12,513
小 計	233,874	142,222
法人税等の支払額	9,815	4,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,058	137,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	501,588	457,029
有価証券の売却による収入	137,313	142,059
有価証券の償還による収入	223,059	234,144
金銭の信託の増加による支出	7,598	5,411
金銭の信託の減少による収入	21,437	1,441
動産不動産の取得による支出	20,563	20,106
動産不動産の売却による収入	644	1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,294	103,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	11,000	
転換社債の償還による支出	49,999	
配当金支払額	2,565	2,562
自己株式の取得による支出	44	1,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,608	4,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	21
現金及び現金同等物の増加額	13,171	29,918
現金及び現金同等物の期首残高	79,190	92,362
現金及び現金同等物の期末残高	92,362	122,280

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 6社
 主要な連結子会社名
 群馬総合リース株式会社
 群馬財務（香港）有限公司（GUNMA FINANCE(HONG KONG)LIMITED）
 - (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 群馬信用保証株式会社
 株式会社群銀カード
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 6社
 主要な会社名
 群馬信用保証株式会社
 株式会社群銀カード
 - (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 1社
 3月末日 5社
 - (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 動産不動産
 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 動産：3年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定

結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：
 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (8) 債権売却損失引当金の計上基準
 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。
 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。
 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。
 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は先物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を通貨買替又は先物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額、期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。
 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払目ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (10) リース取引の処理方法
 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利

- スワップの特例処理を行っております。
- ⑫ 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑬ その他連結財務諸表作成のための重要な事項
自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準（企業会計基準第1号）」が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。
- なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。
- 1株当たり当期純利益に関する会計基準
「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、前期連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した当連結会計年度の1株当たりの純資産額は542円76銭、1株当たり当期純利益は6円69銭であります。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、発生年度にその全額を償却しております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は356,936百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、109,695百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | |
|--------------|------------|
| 有価証券 | 281,522百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 35,134百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 130,431百万円 |
| その他負債 | 225百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券114百万円及び有価証券77,848百万円を差し入れております。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,290百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、860,014百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が853,651百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,584百万円
10. 動産不動産の減価償却累計額 133,061百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金52,500百万円が含まれております。
12. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社が保有する当行の株式の数
普通株式 3,528千株

表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当連結会計年度からは、「債券貸借取引支払利息」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減（）」は、当連結会計年度から、「債券貸借取引受人担保金の純増減（）」として記載しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社の株式476百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,160百万円、延滞債権額は238,177百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,532百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,065百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（連結損益計算書関係）

その他の経常費用には、貸出金償却639百万円、株式等償却22,580百万円及び貸出債権の売却に伴う損失2,244百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在	
現金預け金勘定	168,595百万円
日本銀行以外への預け金	46,314
現金及び現金同等物	122,280

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（貸手側）

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
（単位：百万円）

	動産	その他	合計
取得価額	96,698	19,726	116,424
減価償却累計額	59,787	8,281	68,068
年度末残高	36,910	11,444	48,355

・未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内	1年超	合計	
14,111百万円	33,407百万円	47,519百万円	

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	17,967百万円
減価償却費	14,513百万円
受取利息相当額	2,118百万円
・利息相当額の算定方法	
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(単位：百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	26	20	47
減価償却累計額相当額	1	1	3
年度末残高相当額	25	19	44

・未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内	1年超	合計	
8百万円	35百万円	44百万円	

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料			
1年以内	1年超	合計	
68百万円	216百万円	284百万円	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,656百万円
貸倒引当金	54,412
退職給付引当金	6,270
有価証券評価損	5,178
減価償却費	1,611
その他	3,178
繰延税金資産小計	72,307
評価性引当額	35
繰延税金資産合計	72,271
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12,565
退職給付信託	7,040
その他	499
繰延税金負債合計	20,104
繰延税金資産の純額	52,166百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の41.4%から40.3%となり、「繰延税金資産」は665百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」

は1,008百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は320百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は342百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	542.77円
1株当たり当期純利益	6.69円
潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「商品有価証券」及び「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,622	21

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債					
地方債	83,207	88,755	5,548	5,548	
社債	3,655	3,658	3	3	0
その他	2,454	2,729	275	275	
合計	89,316	95,143	5,827	5,827	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	115,793	112,905	2,887	12,771	15,659
債券	1,152,619	1,188,167	35,547	36,421	873
国債	387,992	394,636	6,643	7,501	858
地方債	316,273	336,413	20,139	20,139	
社債	448,353	457,118	8,764	8,779	15
その他	226,048	224,566	1,481	1,082	2,564
合計	1,494,461	1,525,639	31,178	50,275	19,097

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下減損処理という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、26,064百万円(うち、株式22,580百万円、その他3,483百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種類	当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益
社債	36	37	0

(売却の理由) 私募債の買入消却によるものです。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

種類	当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	168,538	9,885	797

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	9,946
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	4,534
非上場事業債	2,070
非上場外国証券	180

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位: 百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	149,721	810,742	269,984	56,597
国債	39,234	235,065	65,631	54,704
地方債	58,810	200,067	158,849	1,893
社債	51,676	375,609	45,503	
その他	13,584	53,948	100,133	51,898
合計	163,306	864,691	370,117	108,496

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,930	126

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位: 百万円)

	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
評価差額	31,178
その他有価証券	31,178
() 繰延税金負債	12,564
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	18,613
() 少数株主持分相当額	0
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金 のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	18,613

(デリバティブ取引関係)

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	金利オプション				
店頭	金利先渡契約				
	金利スワップ	4,410	410	212	212
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	4,410	410	212	212
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	その他				
合計				212	212

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち一年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	5,607	5,607	15	15
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
合計			15	15	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位: 百万円)

種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	84,590	242	242

また、同様に、先物が替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	通貨オプション		
店頭	為替予約	売 建	10,921
		買 建	9,693
	通貨オプション	売 建	2,211
		買 建	2,211
	その他		

3. 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	厚生年金基金制度	適格退職年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社3社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社2社	採用	不採用	採用
海外連結子会社1社	不採用	不採用	不採用

(注)1. 当行においては、退職一時金制度及び厚生年金基金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 当行の厚生年金基金は単独設立型の基金であります。

3. 国内連結子会社の適格退職年金はそれぞれ独立した契約であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務	(A)	78,776
年金資産	(B)	60,812
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	17,964
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	
未認識数理計算上の差異	(E)	29,645
未認識過去勤務債務	(F)	1,644
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,036
前払年金費用	(H)	11,559
退職給付引当金	(G) (H)	1,522

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)
勤務費用	2,117
利息費用	1,923
期待運用収益	1,563
過去勤務債務の費用処理額	205
数理計算上の差異の費用処理額	1,919
会計基準変更時差異の費用処理額	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	114
退職給付費用	4,306

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 勤務費用は、厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度(平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	0.9%(退職給付信託の資産) 3.0%(厚生年金基金の資産)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による) 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

[前連結会計年度](自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	137,646	20,666	27	158,340		158,340
(2)セグメント間の内部経常収益	816	2,357	2,852	6,026	(6,026)	
計	138,463	23,023	2,879	164,366	(6,026)	158,340
経常費用	173,328	22,735	2,828	198,893	(6,027)	192,865
経常利益(は経常損失)	34,865	287	51	34,526	0	34,525
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	5,714,317	64,005	1,325	5,779,648	(54,342)	5,725,305
減価償却費	4,196	17,051	12	21,261		21,261
資本的支出	4,844	19,590	11	24,446		24,446

(注)1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

[当連結会計年度](自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	125,235	21,295	60	146,591		146,591
(2)セグメント間の内部経常収益	683	2,276	2,665	5,624	(5,624)	
計	125,918	23,571	2,725	152,216	(5,624)	146,591
経常費用	118,954	23,089	2,622	144,666	(5,628)	139,038
経常利益	6,963	482	103	7,549	3	7,553
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	5,695,954	63,952	1,403	5,761,311	(53,135)	5,708,175
減価償却費	4,228	17,435	12	21,676		21,676
資本的支出	4,428	20,824	5	25,258		25,258

(注)1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権・自己資本比率

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破綻先債権額	28,538	22,160
延滞債権額	266,902	238,177
3ヵ月以上延滞債権額	2,629	2,532
貸出条件緩和債権額	79,387	94,065
合計	377,457	356,936

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

「リスク管理債権」のご説明については、18頁をご参照ください。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目	資本金	48,652	48,652
	資本準備金	29,114	
	連結剰余金	162,915	
	資本剰余金		29,114
	利益剰余金		163,780
	連結子会社の少数株主持分	2,135	2,192
	自己株式()	201	1,907
	為替換算調整勘定	51	202
	計(A)	242,668	241,630
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	20,461	14,030
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,113	13,116
	一般貸倒引当金	38,191	39,026
	負債性資本調達手段等	51,300	50,900
	計	123,066	117,073
	うち自己資本への算入額(B)	123,066	117,073
控除項目	控除項目(C)	603	577
自己資本	自己資本総額(A)+(B)-(C)=(D)	365,131	358,126
リスクアセット	資産(オン・バランス)項目	3,266,660	3,223,006
	オフ・バランス取引項目	77,852	71,442
	計(E)	3,344,513	3,294,448
連結自己資本比率(国際統一基準)=(D)÷(E)×100		10.91%	10.87%

(注) 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであります。